



2017. 4. 21

全国健康保険協会静岡支部と「業務連携・協力に関する連携協定」を締結 ～健康増進を目的に「しずぎん健康応援定期」の取扱開始～

静岡銀行（頭取 中西勝則）では、静岡県内事業所の従業員の健康の維持・増進、および企業の生産性向上を目的とした「健康経営」の取り組みを促進するため、全国健康保険協会静岡支部と「業務連携・協力に関する連携協定」を締結しますので、その概要をお知らせします。

1. 目的

- 静岡銀行、全国健康保険協会静岡支部が相互に連携・協力を行い、静岡県内の事業所の健康経営への取り組みをサポートし、地域社会の健康増進と発展に資することを目的とする

2. 連携内容

- 健康経営の取組促進に向けた啓蒙活動
- 「しずぎん 健康応援定期」など金利・サービス等優遇措置の実施、およびその周知
※「しずぎん 健康応援定期」については商品概要をご参照ください。
- その他、実施が必要と認められた事項

3. 協定書締結式

- (1) 日時・会場／4月27日（木）10:30～11:00
全国健康保険協会静岡支部 支部長室
（静岡市葵区呉服町1丁目1-2 静岡呉服町スクエア12階）
- (2) 出席者
 - 全国健康保険協会静岡支部／支部長 長野 豊 氏
 - 静岡銀行／常務執行役員 大橋 弘
- (3) 次 第／協定内容の確認
写真撮影
出席者挨拶

4. 「しずぎん 健康応援定期」について

- 本協定に基づき、5月1日（月）から、「しずぎん 健康応援定期」の取り扱いを開始します。
- 本定期は、平成28年10月、静岡銀行、横浜銀行、静岡県、神奈川県との4団体で設立した「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」の取り組みの一環として取り扱いを開始するもので、静岡県・神奈川県下の健康増進を目的としています。

SHIZU-GIN

【商品の概要】

商品名	協会けんぽ加入者さま限定「しずぎん健康応援定期」
取扱期間	平成 29 年 5 月 1 日（月）～9 月 29 日（金）
取扱店舗	インターネット支店を除く全店 ※ATM、ダイレクトバンキングによる預け入れは対象外
対象者	次の条件をすべて満たす個人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽに加入されている方 ・平成 29 年 4 月以降に健康診断を受診された方 ・お申し込み時に、以下の書類をご提示いただける方 <ul style="list-style-type: none"> ①健康保険証 ②健康診断を受診した証明書（診断結果、領収書等）
対象資金	新規にお預け入れいただいた資金 ※すでにお預け入れいただいている定期預金の中途解約や満期資金、および静岡銀行の口座から出金され、再度お預け入れいただいた資金は対象外とさせていただきます。
対象商品	スーパー定期（自動継続扱いのみ）
期間	3 カ月
適用金利	年 0.4%（税引後 年 0.318%）
預け入れ金額	10 万円以上、合計 1,000 万円まで
募集金額	10 億円 ※取り扱い期間中でも、募集金額に達した時点で本商品の取り扱いを終了させていただきます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特別金利の適用は、初回のお預け入れ期間（3 カ月）のみとし、継続時には継続日の店頭表示金利が適用されます。 ・本定期預金プランは、静岡銀行の判断により予告なしで適用金利、商品概要の変更、または終了する場合があります。